

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Aboriginal Population Dynamics : An Overview

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小山, 修三 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.15021/00004330 |

オーストラリア・アボリジニ社会 再編成の人口論的考察

小 山 修 三*

Aboriginal Population Dynamics: An Overview

Shuzo KOYAMA

Radcliffe-Brown estimated that at the time of European settlement there were about 250,000 aborigines in Australia (1930). Applying population increase rates derived from the Jomon Period to an original founder population of twenty and an increase ratio of 0.0005, the aboriginal population would have reached 250,000 in about 30,000 years. The decline of the aboriginal population began at the end of the 18th century, with European settlement, and destruction continued such that by the beginning of this century the whole population was in danger of extinction. Censuses indicate that recovery of the population started only after 1920. Compared with other indigenous populations which had a similar historical experience to the aborigines, the rate of recovery of the aboriginal population was very rapid. This surprisingly high rate was due mainly to a growth in the population of people of mixed descent, particularly in urban areas, rather than among the remote populations of full-blood, which did not start to increase until somewhat later. The development of a pan-aboriginality during the 1970s further increased the rate of population increase, as many people of mixed descent reasserted their aboriginal identity.

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| I. アボリジニ社会とアウトステーション運動 | B. 人口変動の歴史 |
| II. アボリジニの人口 | 1. 自然増加期 (35,000年前-1788) |
| A. 人口論的アプローチ | 2. 崩壊期 (1788-1921) |
| | 3. 回復期 (1921-現在) |

* 国立民族学博物館第4研究部

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| Ⅲ. アボリジニ社会の崩壊と復興 | B. ミッションとリザーブ |
| A. 崩壊の要因 | C. 伝統社会の再生への基盤 |
| B. 人口増加へのプレコンディション | Ⅴ. アウトステーション運動と社会再編成 |
| —人口増加 | A. アウトステーション運動の勃興と制度化 |
| 1. 外的要因 | B. 伝統社会の確立 |
| 2. 内的要因 | C. 芸術と社会の復興 |
| Ⅳ. 伝統的アボリジニ社会の変容 | Ⅵ. 異文化接触の顛末 |
| —ノーザンテリトリーの歴史 | |
| A. 開拓の時代 | |

I. アボリジニ社会とアウトステーション運動

伝統的部族社会が西洋文明国家と対峙したとき、人口が減少し、社会崩壊がおこり、文化的活力を失い衰退あるいは絶滅するという現象は近代世界史にみられる一つの普遍的パターンである。オーストラリア大陸の原住民、オーストラリア・アボリジニの運命もその範疇からまれることはなかった。いや、むしろ彼らが自然にちらばる食物を集める狩猟採集民であり、数家族から構成される集団（ホルド [RADCLIFFE-BROWN 1930a]）で生活するという人類のもっとも古い社会経済段階にあったために崩壊のプロセスはいつそう速く激しかったといえる。

1788年オーストラリアが英国の植民地となって以来、1960年代までの歴史をまとめたロウリーの著作 [ROWLEY 1970] はアボリジニ社会の崩壊にいたる悲惨な過程と、完全に手詰まりとなって将来に展望のない暗い現状とを描きだしている。それをみるかぎりアボリジニは終極的には白人社会に吸収され消滅すると考えざるをえない。その理由としては1960年代までのアボリジニは白人との混血がすすみ、都市部ではスラムに住み、小さな町ではその縁辺部の住民 (fringe dweller) となっていたこと、また、純血の多いアーネムランドや砂漠地方などの大保護区 (Reserve) では、人々が主としてミッションのつくるセトルメントに集中して白人社会に寄生した生活をしてきたためである。セトルメントに蟠集した人々は、本来の領地をはなれたため狩りや漁撈や採集を中心とする生活活動ができなくなり、食糧は白人からの配給にたよっていた。その結果、生業に密着している社会組織、信仰、儀礼、神話などの伝統を急速に失いつつあった。また彼らの生活観や自然観は、ミッションによるキリスト教の教化活動により根底から激しくゆるがされるとともに白人社会の教育——英語、数学、技術、宗教——を教えこまれた若者と老人を中心とする成年層の意識および行動のギャップはひろがるばかりで、伝統的技術や精神が次世代にほとんど手渡されないと

う状態におちいていた。つまり60年代のアボリジニ社会の状況は、もし幸運にも彼らが人種として滅亡することがなくても、その社会の内容は伝統とはまったく関係のない、オーストラリアの最下層の白人 (poor white) と同じものになるだろうと予想されたのである。

ところが、1970年代になるとアボリジニ社会に突然、予想外な動き——それまでの集中化とは逆の分散化 (decentralization)——がおこった。ノーザンテリトリーの保護区アーネムランドでは、人びとは小さなグループをつくってミッションやオーストラリア政府管理下の施設の整備されたセトルメントをはなれ、自分たちの領地にむら (outstation) をつくって住みはじめたのである。その動きは同じノーザンテリトリーの中央砂漠地帯から西オーストラリアへ、さらにオーストラリアの他の地域へとひろがっていったのである。

アボリジニ社会をまもり、彼らの生活を向上させようという姿勢を伝統としてとりつづけてきたオーストラリアの人類学者はこの動きをアボリジニの社会運動としてとらえ、アウトステーション運動 (Outstation Movement) とよんで注目し、これがアボリジニ社会の文化復興にまでつながるとして高い評価をあたえた。たとえばクームスは早くも1973年8月、第45回 ANZAAS 会議の人類学部門の会長講演でアウトステーション運動についての概略と見通しをのべ、その結果を1974年に発表している [COOMBS 1978]。また1974年にはアボリジナル研究所で隔年におこなわれているアボリジニ社会の文化変容研究会での主要セッションとしてアウトステーション運動がとりあげられ、各地からの実例報告がおこなわれている [BERNDT (ed.) 1977]。その後、アボリジニ社会研究のための補助金もアウトステーション運動に関する調査研究に重点的にわりあてられるようになった。その結果70年代後半から人類学・社会学などを中心にアウトステーションにかかわる大きな分野が形成されていった。またアボリジニ社会に働く白人たちの間にもこの問題に対する関心が高まっていった [GILLESPIE, COOKE and BOND 1977]。筆者らが1980年にアーネムランドに調査に入ったのはこのような社会的、学会的状況のなかだった。その後文部省科学研究費の補助によって、1982、1984、1986年に調査をおこない、日本でアボリジニ芸術展をおこなうなど¹⁾ 彼らとの接触がつついているが、つよく感じる事は1980年代にアボリジニ社会が質的にも精神的にも著しく充実、発展してきたことである。彼らの社会が崩壊から立ちなおり、再編成され、文化的に復興しつつあることがわかるのである。

本論文ではオーストラリア・アボリジニ社会を人口という視点からとらえようとした。この場合、人口は単なる量としてではなく文化を支える力とみなしている。すな

わち人口量を「一定の行動や思考のパターン (=文化) を共有し支えている集団」の力の係数と考えるからである。そのための切り口として最近の社会現象としてのアウトステーション運動をとりあげ、人口の時代的変動からアボリジニ社会の崩壊と復興のプロセスを考えることにしたい。

Ⅱ. アボリジニの人口

A. 人口論的アプローチ

アボリジニ社会の歴史的人口についていわゆる人口学的研究はほぼ不可能である。なぜなら、オーストラリア連邦憲法には「オーストラリアにおける公式の人口調査から full-blood アボリジニ²⁾ は除く」と明記され統計から除外されているからである(この条項は1967年5月27日、国民投票によって廃止された)。そのため人口学研究に必須なデータ——出生、死亡、移出、移入——の具体的な数はまったくわからない。基本的な人口量でさえも単なる推測値や状況証拠、断片的な記録にたよらざるをえない状態である。したがってここでのべようとするのは、正統的な人口学ではなく民族人口学とでもよぶべき分野なのかもしれない。

-
- 1) 1980. 6-7 国立民族学博物館海外標本資料収集 (小山修三)
 1982. 7-10 昭和57年度科学研究費補助金海外学術調査「オーストラリア原住民社会の計量人類学的研究」(小山修三・松山利夫)
 1983. 9 「オーストラリア・アボリジニの芸術」(於じゅらく染色資料館)・「アーナベラのバティック」(於ギャラリーじゅらく)
 * 豪日交流基金の援助によるこの展覧会のため中央砂漠アーナベラの原住民芸術家ユパティ、ニューカナの二人とクラフト・アドバイザーの W. ヒリヤード女史が来日した。
 1984. 7-11 昭和59年度科学研究費補助金海外学術調査「オーストラリア原住民社会の再編成」(小山修三・松山利夫・藤原宏志(宮崎大学)・杉藤重信(甲南大学))
 1985. 6 国立民族学博物館研究公演「狩人の夢——オーストラリア・アボリジニの歌と踊り——」(於民博講堂)
 * オーストラリア政府アボリジニ省(DAA), 豪日交流基金の依頼と協力により、ガルブリアル主宰のラマングング・ダンシンググループ4人およびマネージャー J. クロフト氏(DAA) が来た。公演内容をビデオに作成した。
 1986. 7-8 「特別展 国立民族学博物館出品 狩人の夢 オーストラリア・アボリジニの世界」(於神戸市立博物館)
 * アボリジニ芸術家ナイアメラ父子, ウヌウン, ブルンブルンおよびクラフト・アドバイザー D. ベネット, S. コリンズ, C. ゴジュウ氏が来日。岩壁画の製作, 講演, 演奏会などをおこなった。
 1986- 8-(1987) 2 昭和61年度科学研究費補助金海外学術調査「オーストラリア・アボリジニ社会の経済変容」(小山修三・松山利夫・杉藤重信。現地参加: 窪田幸子(甲南大学)・河内まき子(東京大学))
 2) 純血アボリジニの意であるが、原住民の意ととるべきか。政府の full-blood の定義については後述。

アボリジニ人口の内容と構成はまことにあいまいである。表 1-a の数値は主としてジョーンズによる [JONES 1970]。もっとも早い1788年の値はラドクリフ・ブラウンの推定である [RADCLIFFE-BROWN 1930b]。また1966年以前の値は政府統計であるが、1901年および1921年のものについては、西オーストラリア州とタスマニアでは「アボリジニは存在しない」という州政府の見解によって、混血アボリジニはヨーロッパ人として登録されており、クィーンズランド州のノーザンテリトリーでは、full-blood アボリジニが統計の対象からはずされているなど州により基準が異なっている。

1921年度以後は、政府は集計はしないがアボリジニについての資料をできるだけ集

表 1-a アボリジニの人口推移

| 州 | 年 | 1788 ¹⁾ | 1901 ²⁾ | 1921 ³⁾ | 1947 ⁴⁾ | 1966 ⁵⁾ | 1981 ⁶⁾ |
|-------------|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ニューサウスウェールズ | | 40,000 | 8,065 | 6,067 | 11,560 | 13,613 | 37,758 |
| ビクトリア | | 11,500 | 521 | 573 | 1,277 | 1,790 | 9,087 |
| クィーンズランド | | 100,000 | 26,670 | 15,454 | 16,311 | 19,003 | 35,664 |
| 南オーストラリア | | 10,000 | 3,070 | 2,741 | 4,296 | 5,505 | 9,476 |
| 西オーストラリア | | 52,000 | 5,261 | 17,671 | 24,912 | 18,439 | 30,749 |
| タスマニア | | 2,500 | 0 | 0 | 214 | 55 | 2,544 |
| ノーザンテリトリー | | 35,000 | 23,363 | 17,973 | 15,147 | 21,119 | 28,680 |
| 首都特別区 (ACT) | | — | — | 0 | 100 | 96 | 755 |
| 計 | | 251,000 | 66,950 | 60,479 | 73,817 | 79,620 | 154,713 |

¹⁾ *Official Year Book of the Commonwealth of Australia* No. 23 (1930) に載せられた Radcliffe-Brown による推定値

²⁾ *Official Year Book of the Common Wealth of Australia* No. 1 1901-7 から作成

³⁾ *Official Year Book of the Common Wealth of Australia* No. 17 1924

⁴⁾ *Statisticians Report on the 1947 Census*

⁵⁾ *Census of the Commonwealth of Australia* 1966

⁶⁾ 1981 センサスに対する E. K. Fisk の訂正值

表 1-b 人口増加率

| 州 | 期間 | 1788-1901 | 1901-1921 | 1921-1947 | 1947-1966 | 1966-1981 |
|-------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ニューサウスウェールズ | | -0.0142 | -0.0142 | +0.0248 | +0.0086 | +0.0680 |
| ビクトリア | | -0.0274 | +0.0048 | +0.0308 | +0.0178 | +0.1083 |
| クィーンズランド | | -0.0117 | -0.0273 | +0.0021 | +0.0080 | +0.0420 |
| 南オーストラリア | | -0.0105 | -0.0057 | +0.0173 | +0.0131 | +0.0362 |
| 西オーストラリア | | -0.0203 | +0.0606 | +0.0132 | -0.0158 | +0.0341 |
| タスマニア | | -0.0604 | +0.0000 | +0.1679 | -0.0715 | +0.2556 |
| ノーザンテリトリー | | -0.0036 | -0.0131 | -0.0066 | +0.0175 | +0.0204 |
| 首都特別区 (ACT) | | +0.0000 | +0.0000 | +0.1387 | -0.0021 | +0.1375 |
| 計 | | -0.0117 | -0.0051 | +0.0077 | +0.0040 | +0.0443 |

めるように調査官に指示しており、1924年からはアボリジニの特別センサスを毎年おこなうことをきめている [JONES 1970: 5] のでアボリジニ人口統計の精度はあがっている。しかし実際に統計としての精度が高くなるのは1961年センサスからだといわれている。それでも full-blood アボリジニ人口の精度については西オーストラリアで80%、ノーザンテリトリーで89%（他の州は100%）だとされている。その理由は遠隔地に住むアボリジニは、移動民であるため居住地の固定がむずかしく、しかも白人（行政官）との接触をできるだけさげようとしていたため調査もれが多いと考えられている。表1の数値はこれらの定義の不明確さや調査もれについてジョーンズが補正したものである。1981年センサスは統計的条件がようやくとどの精度が高いといわれるが、資料のあいまいさは依然残っており、フィスク [FISK 1984] が修正を加えた数値を使った。

アボリジニ人口値が不正確であるのは、アボリジニの混血化の進行にともない「誰をアボリジニとよぶのか」という定義があいまいだという理由が大きい。

1961年までのセンサスではアボリジニは 1) full-blood と 2) half-caste の二つのカテゴリーにわけられていた。1961年センサス記入用紙の注意書は次のようにかかっている。「ヨーロッパ人は、出生地の如何にかかわらず、ヨーロッパ人とかく。非ヨーロッパ人はその属する人種をかき入れること——アボリジナル、中国、ネグロ、アフガン等々。もし混血 (half-caste) であれば片親がヨーロッパ人の時、人種に H. C とかく。たとえば H. C. Aboriginal, H. C. Chinese 等々（指示をみよ）」その指示には次のような説明がつけられている。両親が非ヨーロッパ系でしかも異なる人種るとき父親の人種をかき入れること (H. C とはかかないこと) ……とある。また、「父親がアボリジニ、母親がヨーロッパ系でないとき (half-caste の意味か?) は full-blood とする」という定義や、両親が half-caste の場合についての説明はないなど、人種、とくに混血の場合の定義が混乱し不明確だったのである。

さらに問題をいっそう複雑にしたのは連邦政府および州政府に皮膚の色や顔つきが白人にちかいアボリジニをできるだけ白人として認めようとする態度があったことである。たとえば西オーストラリア州では、1936年の法令では1/4以下の混血は白人であるが特に原住民 (native) と認める場合もあるという措置をおいているなどである。一方、混血側もアボリジニであるか白人であるかの選択の態度が人種偏見、土地所有権、賃金、社会福祉（老人、寡婦、身体障害、医療保証など）、選挙権、通婚、酒の入手などについての権利や制約がからんで時代によって微妙に変わったようである。

1981年のセンサスでは分類をアボリジニ (aboriginal) の一種だけとし「全的又

は部分的にアボリジニの血をうけ、自分をアボリジニと認定 (Identify) するとともに、アボリジニ・コミュニティであると自ら認定する集団内でその一員であることが認められているもの」とした。つまりアボリジニを形質的 (または biological) にとらえるのではなく、アイデンティティにもとづく社会集団としてとらえようとしているのである。

しかし以上のような資料的限界をみこむとしても、なおその数値は過去 200 年のアボリジニ社会の激しい人口の変動の様子は十分よみとることができるであろう。

B. 人口変動の歴史

オーストラリア・アボリジニの人口変動を時代的に概観すると大きく三期に分けることができる。第一期はオーストラリアが植民地化される前の先史および原史時代の自然増加期、第二期は1788年から1920年代までの激減期、第三期は1920年代から現代 (1981年) にみられる回復期である。以下、各期に特徴的な変動曲線を中心にのべることにする。

1. 自然増加期 (35,000年前-1788年)

オーストラリア大陸には少なくとも35,000年前にアボリジニの祖先と目される人類が存在していた [KIRK 1981]。その後、彼らは採集経済の段階にとどまりながら、大陸の変化にとんだ環境に適応していった。イギリスの植民がはじまった1788年の時点での人口をラドクリフ・ブラウンは約251,000と推定している。大陸全体の人口密度は0.03人/km²である。しかしこの値は当時の人類学会の第一人者であるラドクリフ・ブラウンの学識経験からくるものらしく、推定の根拠および詳細はつまびらかではない。これに対しティンデル [TINDALE 1960] は、領域数と部族数の平均から約30万という人口を割り出している。ティンデルの部族地図によるとクィーンズランド州から、ニューサウスウェルズ州の海岸線にそってのはる東部大分水嶺山脈の森林地帯や北部海岸地帯は密度が高く、中央砂漠部では低いなど地域の環境によって大きな差がみられる (図1, 表2)。

アボリジニは単に自然環境に適応するのではなく、火を放って森を焼きひろき生産力をあげるという驚くべき技術をもっており、今日の砂漠や北部海岸地帯の疎開林などの環境はその結果にほかならないということがわかっている [JONES 1969]。しかし、考古学資料にみられる物質文化の発達および変化はほとんどない。たとえばこの大陸には弓矢はついにあらわれることがなかった。これは後水期にオーストラリア

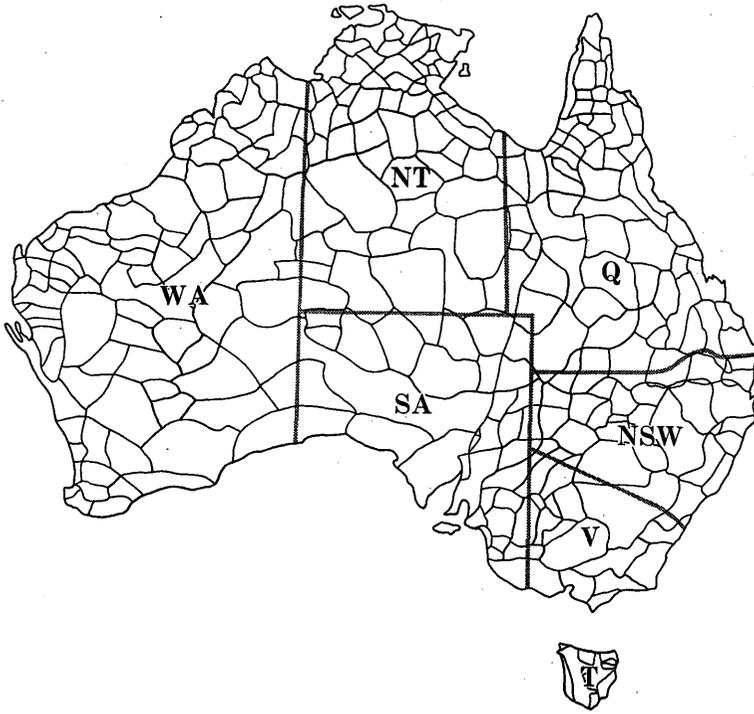


図1 オーストラリア・アボリジニの部族領域

大陸が成立して以来他地域との文化的な交流がほとんどみられないという孤立化がそのもっとも大きな原因の一つであろう。

先史時代の人口量や動態についての実数はもちろん求むべくもないが、遺跡数からの推算およびシミュレーションモデルによる復元方法がある [KOYAMA 1978; 小山・杉藤 1984]。しかし前者の方法はオーストラリアの遺跡発見数が未だ少なく、後

表2 アボリジニの部族と人口

| | 部族数 | 推定 | 部族人口 |
|-------------|-----|---------|------|
| ニューサウスウェールズ | 61 | 40,000 | 656 |
| ビクトリア | 27 | 11,500 | 426 |
| クィーンズランド | 200 | 100,000 | 500 |
| 南オーストラリア | 43 | 10,000 | 233 |
| 西オーストラリア | 126 | 52,000 | 413 |
| ノーザンテリトリー | 114 | 35,000 | 307 |
| 全オーストラリア | 571 | 248,500 | 435 |

[TINDALE 1960], [RADCLIFFE-BROWN 1930b], [JONES 1970] による。

者の方法もダイナミックモデルの構成のための資料が不足しており、数式によるステイック・モデルをつかったシミュレーションだけが可能である。

技術レベルが低く、他文化からの刺激のほとんどない採集社会では人口の動態は長い年月のなかでゆっくりと増加し、自然環境の carrying capacity との均衡状態ができあがったあと停滞する単純なロジスティック曲線をつくることが予想される³⁾。そのモデルについては考古学情報から次のような制限要因を付することができる。

オーストラリア大陸の地形は氷河期以来変化が大きかったが、沖積層の形成をふくめ現在のかたちになくなったのは約6,000年前の海進期のピーク以後のことである。そしてその carrying capacity (K) はラドクリフ・ブラウンやティンデルの数值から30-25万人あたりであると考えられる。またオーストラリア大陸に、現代アボリジニの物質文化につながるふたつの Australian Small Tool Traditions (中央部のポイント文化および南部のバックブレイド文化) が定着したのが約5,000年前である [MULVANEY 1975]。

そこで35,000年前に20人の集団があり、それが順調にのびて、約5,000年前に carrying capacity にちかづいたと仮定して年率をシミュレートすると0.0004の年増加率で1788年とほぼ同じ人口レベルに達する計算になる(図2)。ちなみにこれは日本の縄文時代早期から前期にかけての九州地方の人口増加率とほぼ同じである。よく発達した旧石器時代の社会の人口増加率といえるようである。

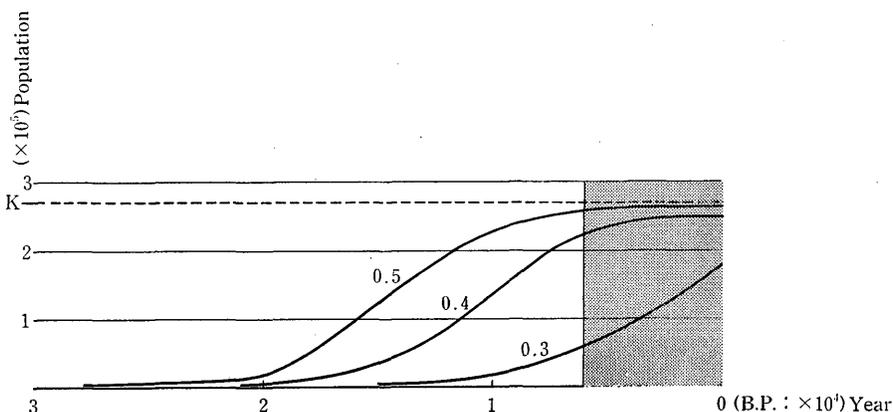


図2 先史時代の人口曲線

3) $N(t) = K / (1 + (K/N(t_0) - 1) * e^{-r(t-t_0)})$

$N(t_0)$, 初期人口値; $N(t)$, t 時間後の人口量; t , 時間; r , 人口増加率(減少率); e , 自然対数の底, K , carrying capacity

2. 崩壊期（1788年—1921年）

1901年の統計はオーストラリア政府による第一回の人口調査の結果であるが、前述した資料的な欠陥を考慮しても実数はもとの人口の約20%にすぎない。年増加率ではマイナス1%というすさまじい崩壊ぶりである（図3）。

人口変化を地域別にみていくともっとも目につくのはタスマニア島で、1963年に純血の原住民が全滅している。開拓がはじまってから80年たらずの期間であった。タスマニアでは最初の四半世紀のうちに利用可能な土地がほとんど農牧地にかえられ、逃げ場のない小さな島の狩猟採集民は急速な滅びの道を行っていったのである。

本土にくらべ開発がおくれたタスマニア (Van Diemen's Land) では立法により開拓のために自由人1人あたり5人の囚人をつけられ、労働力は充分であった。そのため他州のように原住民を労働力としてくみこむ努力がされることなく、開拓者は原住民の食糧獲得の場を奪うにとどまらず、みればその場で撃ち殺すという害獣と同じ扱いをした。タスマニアでの開拓者、囚人、軍隊、警察などによる集団虐殺、暴行、環境破壊などの記録はおびただしい [RYAN 1981; MILLER 1985]。

これに対し原住民に加えられた保護の記録としては1831年頃から生き残りの原住民を集めて、フリンダース島などの小さな島に保護区をつくり、そこに強制的に移す作業があった。しかしそこでの生活条件（とくに衛生面）は極端にわるく、病にたおれるものが相ついだ。この間、残余のタスマニア人の数の記録をつないでみると1831年203人、1835年約130人、1838年約80人、1843年50人余、1847年40人余とみえ、年々その数が着実に減少している様子がわかる。そして1863年、最後の純血タスマニア人で

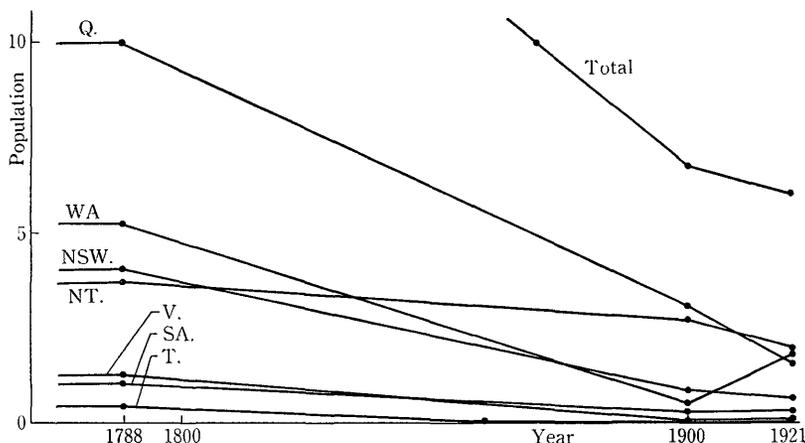


図3 アボリジニの州別人口変動（1781—1921年）

ある老女タルガニーニが死亡したのである。

一方、本土でも開拓の進行はタスマニア以上に早い速度で進行していた。アボリジニ人口の減少は1920年代までつづく。州別にみると、開拓の先進州であるビクトリア州はほぼ全滅状態で95%減（実損34,000人）、ニューサウスウェルズ州では85%減（実損100,000人）、クィーンズランド州は85%減（実損850,000人、減少の比率はもっとも高い）という激減ぶりである。ついで南オーストラリア州は、73%減（実損7,259人）、西オーストラリア州は66%減（実損34,329人）があり、比較的少ないのはノーザンテリトリーの34%減（実損17,000人、それでも比率としてはタスマニアとほぼ同じである）であった。

残存人口数はその母数と後背地（農業、牧畜に適さなかった地）の大きさと関係がつよいようだ。実損価の高いニューサウスウェルズ、クィーンズランド両州のアボリジニ人口がある程度残ったのにくらべ、タスマニアやビクトリア州ではアボリジニがほぼ全滅する事実はもともと母数が少ないことの上に、島とか狭い平地という地理的環境が大きく原因している。

3. 回復期（1921年—現在）

アボリジニの人口は1920年代からふたたび増加期にはいる。全体の増加の様子は1960年まで年率0.01%のゆっくりした増加であった。しかしその後は急速な伸びになって81年にいたる（図4）。

州別にみるとその傾向がもっとも激しくあらわれているのがニューサウスウェルズ州、クィーンズランド州、西オーストラリア州である。ニューサウスウェルズ州では1921年から81年までの60年間に人口量は6.2倍に増えるが、40年代までやや高い伸び、その後、60年代まで伸びは停滞気味だが80年代にむかって急増する。60-80年代のクィーンズランド州もほぼ同様の曲線をしめすが、この州の北部はヨーク半島を中心とした都市化してないアボリジニの多い地域（1961年の統計で full-blood 約30%）があり、人口の母数をもともと大きいため実質2万の増加だが、率としてはニューサウスウェルズ州ほどではない。西オーストラリア州は20年代から伸びた人口が40年代から60年代にかけて減少する。その原因は1949年の推定数が大きすぎたためだと言われている【JONES 1970】。66-81年の伸びは年率3.4%（実質1.2万人）と前二者ほどではない。南オーストラリア、ビクトリア州は20年代の母数が小さいためか増加率の伸びが低調である。しかしビクトリアでは約16倍（実質8,500人増）という大きな増加で、倍率ではニューサウスウェルズ州を上回っている。

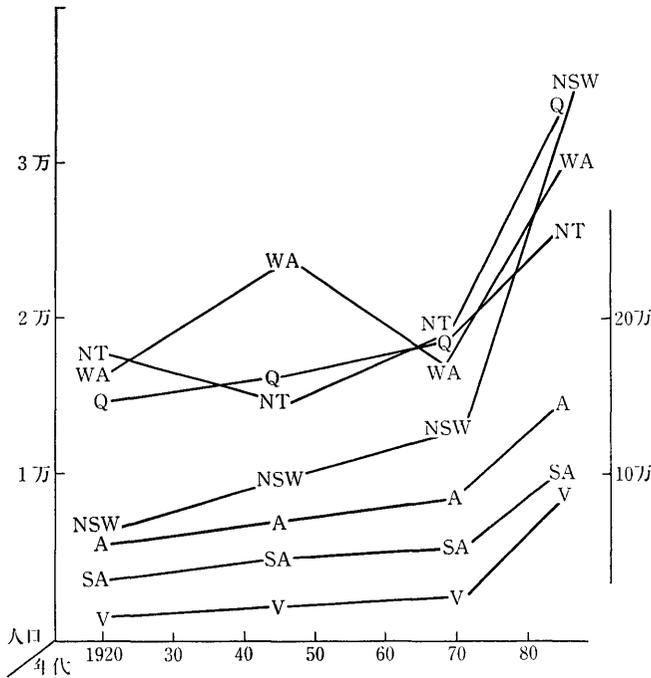


図4 アボリジニの州別人口変動（1921—1981年）

Ⅲ. アボリジニ社会の崩壊と復興

A. 崩壊の要因

アボリジニ社会の崩壊は格段に社会エネルギーの高い西洋文明との接触の結果であったことは明白であるが、問題はアボリジニ側にも存在していた。その第一の原因は彼らの社会の規模の小ささと組織の脆弱さである。イギリスの植民地政策は前代のスペイン、ポルトガルなどの征服政策のように単なる暴力的支配をめざしたものではなかった。たとえば北アメリカの植民政府は原住民側と使用地について借款契約をかわすことから始めている。アメリカ東海岸のイロコワ族の場合は、部族連合の上になつた酋長会議がその機関となった。イロコワ族は堅固な焼畑農業経済の基盤をもっていたため人口量が多く、階級制まである発達した社会であった。

これに対し狩猟採集経済のアボリジニ社会の基本的な生活単位は数家族、数十人のホルドで、それが集まって100~2,000人の規模の部族をつくるのだが、部族はむしろ言語集団というべきもので、政治的なまとまりをもつものではなかった。したがって

植民地政府に対応したのはホルドの規模を出ない小さな集団であり、そのリーダーも *egalitarian* の原則で選ばれた個人であり、世襲制にみられるような時間的な連続性をもつリーダーはなかった。しかも、彼らの土地所有権はホルドの成員のうち幾人かの共同所有物であってリーダー個人のものではない。そのため土地に関する同意や契約が取りかわされたとしてもその受け手が不明確なまま、開拓民の利潤追及だけに導かれるかたちで開拓が進行していったのである。

第二に狩猟採集民は食資源に対してもつ独特のパターンがある。彼らは資源が豊富に産する土地に集まり、その供給が充分であるかぎりそこに滞在するが、ふつうの状態では季節的な変動があり、期間的にも短い。ところが開拓者のキャンプやミッションのセツルメントには小麦粉、砂糖、茶、牛肉、衣料のほか彼らのもっとも好むタバコとアルコールまでがほぼ常時存在する。白人の所在地は彼らにとってもっとも豊かな狩場であり採集地にはかならなかったのである。その結果彼らは本来の活動をやめ *fringe dweller* として充足することになり、そのため放置された狩場や採集地の生態系は乱され、生産力がおちるといふ悪循環ができていく。しかも食糧が経済そのものであるため、彼らの社会では食糧が他のどんなものにもかえ難いもので、もともと個人所有の明確でない土地（近代的な土地所有権という意味で）と一食を簡単に交換してしまうことさえあったのである。

第三にアボリジニの財に対する特異な観念がある。彼らは獲物をホルドのなかで分配することが原則で、資本 (*Capital*) 蓄積の概念がない。また交換は互酬性 (*reciprocity*) にもとづく間接的 (*indirect*)、あるいは遅延的 (*delayed*) なもので白人の貨幣経済の直接的 (*direct*)、即時的 (*immediate*) 交換には実質的にも心理的にも適応できなかったのである。

最後にもっとも致命的であったのは、狩猟採集社会人口が食資源の量に対してなるべく低くおさえられているという人口的要因である。それにもかかわらず人口量は気候変動や災害の場合食資源が激減してしばしば *carrying capacity* が下がり人口量がそれをこえる傾向がある。人口量が *carrying capacity* をこえた場合、極端に栄養状態がわるくなり、病気に対して抵抗力がよくなる。そのため開拓民がもちこんだ彼らに未経験の（免疫のない）結核、はしか、天然痘、梅毒などの流行性の感染症が猖獗をきわめ、人口が大きな損傷をうけることになったのである。

B. 人口増加へのプレコンディション——人口増加——

1921年の統計でアボリジニ人口は最低値をしめす。つまり1910年代の後半から20年

代前半の期間はオーストラリア大陸でアボリジニという人種が絶滅するか再生するかのわかれめ (critical phase) だったといえる。事実この頃、一般的オーストラリア人はアボリジニはダーウィンの進化論の“自然淘汰”の法則により消滅するのでそれもしかたがないと考えていたようだ。しかし1921年以降人口は急速に回復にむかった。ということは、アボリジニ人口の崩壊をおしとどめるような外的、内的条件がこの頃できあがったと考えてよいだろう。

1. 外的要因

プレコンディションのうち外的なものとしてアボリジニ保護のための政策がとどってきたことを考えることができる。イギリスの植民地統治政策は原住民も英国王の臣民としての権利をもち保護をうける資格をあたえていた。原住民を入植者の労働力としてくみ入れ、文明と宗教（キリスト教）を習得させるという名目があったのである。したがって、植民地の総督 (governor) は実際的にも潜在的にも原住民の英国民としての権利に対する信託統治の最高責任者 (trustee) と定められていた。

ただしそれは“たてまえ”で、まず優先されるのは入植者の人権、財産、信条であり、それが危険にさらされた場合はこれを守る義務がある。ただしこの「危険」の定義はあまりに簡略にかかれていたため、その運用についてはどのような解釈も可能であった。入植者の原住民に対する掠奪、殺人などの暴力が許容された要因はここにある。

しかし法的に定められたアボリジニ保護の措置は後手にまわりながらも次第に整備されていった。たとえば1836年からは各州の警察長官がアボリジニ保護官 (protector of Aborigines) として任命されている。また、翌37年には原住民委員会 (Select Committee on Aborigines) がつくられている。この委員会はこの頃ようやく明らかになってきたアボリジニ社会の惨状に目をむけ、アボリジニについて警察による統治をやめて、ミッショナリーを保護者とし、彼らの領地 (狩猟場) を保全し、(学校をつくって) 子供を教育して、アボリジニの文明化をすすめるべきであるという意見を答申している。

しかし、その結果ができるのは1857年以後、各州で保護官 (protector) が廃され、Commission of Crown Law がつくられた時からである。これによってアボリジニ保護は警察の暴力支配からはなされ、人道主義的なミッションの手につるきかけがつくられたのである。

ミッションがアボリジニ統治の責任者となるという政策の背景にはながいキリスト教団体の活動の結果があった。原住民のキリスト教化は植民地づくりの大きな理由の

一つであったため、キリスト教会は植民地の開始とともにオーストラリアに入っている。したがって原住民の教化の努力もその時点からはじまっており、1827年にはアボリジニへの伝道を目的とする Church Mission Society がつくられている。初期のミッションの活動をニューサウスウェルズ州でみると、1824年パラマッタでアボリジニ用の学校ができ、1833年リバプールで35校、生徒1,200人がいたなどの記録がある。

1839年には最初のアボリジニのためのバンティンデール・ミッション (Buntindale Mission) が設立され、1840年代からはへき地にミッションをたてることがさかんになった。各地のミッションからの報告が集まりはじめるとアボリジニ社会がいかに悲惨な状態にあるかが明らかになってきた。ミッションはその周辺に保護地区をつくって白人を排除し、農業や牧畜を導入してアボリジニの自立をめざすという活動を展開してゆくのである。

このようなミッション活動はキリスト教徒を中心とする都市部の中流層インテリにアボリジニ保護を求める人道主義運動をひきおこした。一方、オーストラリアの人類学もこの頃ようやく学問的体系と組織がととのってきた。人類学者はアボリジニ社会に入って生活を共にすることが多い。その経験から物質文化にとぼしく、それが未開劣等というイメージに重なる彼らの社会が親族組織や神話、絵画、彫刻などは特異ではあるが高度な発達をみせていることを知った。またアボリジニの生活は自然と調和のとれた合理的なものであることを発見した。その結果アボリジニのもつゆたかな人類の文化遺産を絶滅させてはならないのだという世論にうったえたのである。

キリスト教徒と人類学者がつくりあげた世論の最大の業績は当時まだ白人との接触がすすんでいなかったノーザンテリトリーを連邦政府の直轄地とし(1863年)、それによって他州での歴史の轍をふむことを防いだこと、アーネムランド、中央砂漠、キンバレー地方の大保護区(Reserve)を設立させた(1920年)ことがあげられるだろう。それはメルボルンで開かれた進歩的政治家、教会指導者およびリンネ学会員などで構成されるオーストラリア・ニュージーランド科学振興会議 (Australian and New Zealand Association for the Advancement of Science) の勧告にもとづくものであった。白人との接触がまだ浸透する前のノーザンテリトリーと西オーストラリア州に広大な未攪乱の地とそこにある伝統的アボリジニ社会を法律によって残したことはその後のアボリジニの人口と文化の復興への大きな礎となったのである。

2. 内的要因

つぎに内的な条件を考えてみよう。あるグループの人口が順調に増加している時、そのグループの人口構成は堅固で質が高いことが予想される。具体的に出生適齢期の

女子、およびその予備層の充実である。グループの年齢コーホート図をつくる時、若年層ほど大きいいわゆるピラミッド型が理想的である。

1921年を境に上昇にむかった人口の動態は“普通程度の (moderate) 増加”をしめすと評価できる。しかしそれを“純血アボリジニ (full-blood)”と“混血アボリジニ (half-caste)”というカテゴリーに区分してみると、1961年の時点で、前者は20～25%程度の減少であるのに対し後者は238%という大きな増加であった [JONES 1970]。この事実はいわゆる混血アボリジニが「増加にむかう条件をそなえたポピュレーショングループ」として1920年前後に成立したことをしめしている。混血アボリジニは、保護区の full-blood アボリジニのように、政府の保護を加えられることなく、白人との接触の結果自然に成立し、そのままみすてられたかたちで社会経済的に白人社会の最下層部にくみ入れられていった。

混血集団は単一民族としての集団的拘束力がなく、他の民族集団との間の婚姻と再生産のわくがとり払われており、実態の把握が困難である。とくにアボリジニの場合は人種差別という社会的制限がつよく働いていた。そのためセンサスの実数がしばしば大きくずれるのである。都市部のアボリジニが混血集団であり、非都市部のアボリジニ社会がそうではないという「経験的に明らかな事実」を証明するために以下の検定をおこなうことにする。

1961年センサスでは居住区について都市 (urban)、非都市 (rural) の項目がある。そこで (full-blood Aborigines), (part-Aborigines) を都市、非都市に細分し、各州での純血対混血 (混血率) および非都市対都市の比率 (都市化率) を取る (表3)。つぎに両者の相関を求めると相関係数は $r=0.9$ と高く、混血アボリジニの集団が都市部で成立していることをしめす。

混血アボリジニの年齢構成について1961年のセンサスにもとづいてジョーンズは全オーストラリア (All Australian)、アボリジニ (Aboriginal)、混血アボリジニ (half-

表3 アボリジニの分類と住居区域の比率

| 州 | Full/Part | Rural/Urban |
|-------------|-----------|-------------|
| ノーザンテリトリー | 6.66 | 8.51 |
| 西オーストラリア | 1.00 | 5.34 |
| クィーンズランド | 0.79 | 2.78 |
| 南オーストラリア | 0.78 | 3.11 |
| ビクトリア | 0.16 | 1.11 |
| ニューサウスウェールズ | 0.11 | 1.55 |

[ROWLEY 1970: 376, Table 2,3] による。

表4 アボリジニおよびオーストラリア人の年齢構成

| 年齢集団 (歳) | Half-Caste | Aboriginal | All Australian |
|-------------|------------|------------|----------------|
| 0-14 | 51.1 | 38.2 | 30.2 |
| 15-29 | 24.0 | 24.2 | 20.6 |
| 30-44 | 14.0 | 18.5 | 20.8 |
| 45-59 | 7.2 | 11.4 | 16.1 |
| 60+ | 3.7 | 7.7 | 12.3 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 年齢中央値 | 19.6 | 22.6 | 29.4 |

[JONES 1970] による。

caste) 人口の年齢構成の対比表をつくっている(表4)。これによるとオーストラリア全体の人口構成は若年層の比率が低く、高年齢層が高い細長い三角型をつくるのに対し、混血アボリジニでは若年層の比率が高く、年齢があがるにしたがって率が小さくなるすそのひろいピラミッド型をとる。アボリジニ全体(half-caste と aboriginal の合計)の年齢構成の比率は中間的だが型はピラミッドにちかい。オーストラリアは全体としては成長率の低い先進国型であるのに対し、混血アボリジニは典型的な途上国型、あるいは先進国のなかのマイノリティ集団に特徴的なかたちになっている。さらにロウリーは1965年これに対する追跡調査をニューサウスウェルズ州の小さな町の183世帯と南オーストラリア州のエア半島62世帯についておこなっている。前者は15才以下55.8%、後者56.3%で混血アボリジニ集団は人口学的にみるとなお成長中だと考えている [ROWLEY 1970: 386-388]。

IV. 伝統的アボリジニ社会の変容

——ノーザンテリトリーの歴史——

A. 開拓の時代

ノーザンテリトリーはアボリジニの人口の動態が他の州と異なる。変化のかたちは同じであるが、タイミングに約30年のズレがある。この地域は full-blood あるいは rural 型のアボリジニ人口が卓越しているという特徴をもつ、つまりそれは伝統的なアボリジニ社会の残る場所なのである。この章ではまずノーザンテリトリーでの歴史的变化をとりあげる。

オーストラリアの開拓は農業・牧畜を中心に基本的には南から北への伸長というか

たちでおこなわれた。ノーザンテリトリーは大陸最北部にある遠隔の地で、開拓線の到達がおくれた。熱帯下にある北海岸部や乾燥度のつよい中央砂漠は農業牧畜にとって環境条件がわるく入植者には興味のない地であったためである。

ノーザンテリトリーの開拓は、英国人によって海岸線を中心にはじめられた⁴⁾。インドネシア、シンガポール方面との貿易拠点港をつくるために軍隊を送りこみ同時に、農地をひらいて自立しようとしたのである。そのはじめは1820年代で、メルビル島のダンダス砦 (Fort Dundus 1824-29年)、コバーク半島のウェリントン砦 (Fort Wellington 1827-29年)、エッシントン港 (Port Essington 1837-49年) などがつくられたがながつづきすることなく放棄されている。

いずれもアボリジニの襲撃、サイクロン、船の難波による補給のとだえ、やせた土地ときびしい気候、マラリアの蔓延などの悪条件が重なったからである。したがってこの間イギリス人が残したもっとも大きな功績はチモール諸島から水牛をもちこんだことぐらいだといわれている。水牛は野生化して現在アーネムランドの風物詩となるとともにアボリジニの貴重な食資源ともなっている。

ノーザンテリトリーの本格的な開発はオーストラリア人によって陸路からおこなわれた。1840年代のころから内陸地方の探険が活発になり、Leickhardt (1844-45年; ローパー河から西進してエッシントン港へ) をはじめとして、Gregory (1855-56年; グレートサンディ砂漠からローパー河まで)、Stuart (1860-62年; 中央砂漠からローパー河)、Mackinly (1861, 65-66年; 西アーネムランド) 他、多くの探険が記録されている。

1870年になるとダーウィン (現在の Palmerstone 地区) の町がつくられアリス・スプリングスには交通用中継所がつくられた。ついでダーウィンとアデレードが大陸を縦断する電信で結ばれる (1872年に完成)。その電線の架設工事に併行して Giles (1872年)、Goss (1873年) などによる中央砂漠部の探険がおこなわれた。後日探険の記録が公刊され、オーストラリア内陸部の自然やアボリジニの生活がひろく一般に知られるようになる。

ダーウィン (町) の設置と電信線の完成によってノーザンテリトリーのアボリジニ

4) アーネムランド沿岸部のアボリジニの異国人との接触は白人がはじめてではない。少なくとも17世紀にはマカサンとよばれるセレベス島のマレー系チャイニーズがナマコをとりにはいっており、処理場、コメ、タマリンドなどの植物、ルビア (金)、ブンゴワ (親分) などの単語、土器、陶器などの遺物、フンドン、カヌー、タバコなどの利用、それに混血などの事実が知られている。

しかし、マカサンとの接触は季節的、局地的なもので白人の場合のような大きな社会的影響はなかったようである [MACKNIGHT 1976]。

社会は開拓の波にさらされることになった。しかし、このころすでにタスマニア、ビクトリア州の原住民社会はほぼ全滅していたのである。ノーザンテリトリーの地は農業には不向きで牧畜に利用されることが多かった。とくに、水資源の限られた砂漠地帯では家畜の水の利用は原住民の生活を圧迫した。北海岸部ではサトウキビ栽培など農業も試みられたが成功しなかった。他には金を中心とする探鉱者、水牛の猟師、ナマコトりの漁夫などが入ったがその人数は少なく、利用場所も散在していたのでアボリジニ社会にあまり大きなインパクトをあたえることはなかった。それでも局地的な殺戮や病気、労働力の収奪、混血などによってアボリジニ社会は確実に攪乱されていた。ノーザンテリトリーの実質的な開発が1850年代とすると、1921年統計までの間は70年にすぎない。しかしその間人口はもとの33%まで減り、社会崩壊が早かったことがわかる。開拓にかかわる技術的進歩、とくに鉄道、電信などの交通通信手段の発達による機動力の向上が原因だろうと考えられる。その結果アボリジニは交通拠点や白人居住地にひきよせられ、その周辺に寄生して、末端労働者、物乞い、売春婦、となっていた [HILLIARD 1968]。しかし一方で通信の発達はアボリジニ社会の士気の低下、劣悪な生活の実状を南部の中流階級——インテリ層に克明に伝えられることになり、人道主義的アボリジニ保護運動がおこり、保護区が設定された事はすでにのべたとおりである。

B. ミッションとリザーブ

ノーザンテリトリーの保護区は1920年に中央砂漠部（連邦政府、西オーストラリア、南オーストラリア州の協力による）とアーネムランド・オーエンペリ近辺 6,144 km²がおかれ、1923年にはディリー河 10,240 km²、さらに1931年にはアーネムランド全域 79,360 km² がつくられている。その後、南オーストラリア、西オーストラリア州でも小さな保護区が相ついで設立された。

保護区でのアボリジニ保護、統治活動は実質的にキリスト教会の手にまかされたため、区内にはさまざまな教派がミッションをつくっている。アーネムランドではローパー河(1907年アングリカン教会)がもっとも早く、バサースト島 (1911年カトリック教会)、ゴルバーン島(1916年メソジスト)、グルート島(1921年 Church Missionary Society)、エルコ島 (1922年メソジスト)、ミリンギンビ島 (1923年メソジスト)、オーエンペリ (1925年 CMS)、イルカラ (1935年メソジスト) がつづいている。砂漠ではハーマンスブルグ (1877年ルーテル派)、アーナベラ (1937年プレシビテリアン)、フレゴン (1961、プレシビテリアン) などがある。これらはミッション・タウン

に成長し、今日でも行政、経済、文化の中心地となっている（図5参照）。

保護区の設立の目的はアボリジニ社会（full-blood と rural という分類に入る人口から構成された）をかこいこむことによって守ることにあった。その目的は一応成功したといえる。保護区の外におかれたアボリジニ社会が急速に崩壊していくなかで、保護区での人口は時間的、空間的に十分な余裕をもち、伝統的アボリジニ社会回復への土台となった。しかし、かこいのなかでのミッションの同化（assimilation）への努力はあまり順調にはすすんでいない。ミッションの一方的なおしつけに対する住民側の反発が予想外に大きかったのである。ところが、太平洋戦争という社会環境の大きな変化がそれに拍車をかけた。開戦後まもなく（1942年2月）、ダーウィン、キャサリンなどに日本軍による空襲があり、オーストラリア政府は日本軍が本土に上陸するのは確実と考え、南部から数万の軍人をおくりダーウィンを中心にノーザンテリトリーを防塞として強化しようとした。

そのため深刻な労働力不足が生じ、アボリジニも白人とほぼ同等の条件で雇用されることになった。保護区からも多くの男たちが徒歩でダーウィンに集まったという。（これによってその後彼らは保護区とダーウィンとの間を、経済状況によって、自由に往き来する今日の行動の土台ができたという。）

この経験によってミッションでの寄生的な生活ではなく条件さえととのえば白人と同等の生活が可能であるという自立的精神がアボリジニ社会にひろまった。これが後日の同化政策から自立政策への転換の大きな原因になった [小山 1987b]。

オーストラリア経済は第二次世界大戦とともに活況を呈し、戦争後もそれが続続した。ヨーロッパの穀倉から世界の農業の中心地の一つとしての地位を確立していったのである。ノーザンテリトリーも太平洋地域のオーストラリアの前線として強化されたあと経済成長の波にのって、最後のフロンティアとして活気があった。農業のほか鉱山開発の大プロジェクトが相ついで計画されている。

保護区におけるアボリジニ社会の統治は戦後、ミッションから連邦政府へとうつされていった。たとえば、1949年にはマニングリダに交易所（trading post）が設立されている。交易所を中心として、未開拓だったアーネムランド中央部の殖産とその地域でのアボリジニ社会の福祉向上をはかったものである。マニングリダはその後、紆余曲折の歴史を経て1957年、連邦政府直轄のセトルメントとなった。これをモデルとして他のセトルメントをミッション経営から地方自治体とする試みがはじまったが、その完了には1970年代いっぱい必要とした。

ノーザンテリトリーのアボリジニの人口は1950年代からようやく上昇に転じる。保

保護区を中心とした伝統的なアボリジニ社会が、この時期このような状況のなかで、回復の条件をととのえたのである。これを増加期へのプレコンディションの整備とみれば、南部の都市アボリジニ社会とくらべ約30年のおくれである。しかしこの社会は伝統に根ざした社会だったことに意義がある。

C. 伝統社会の再生への基盤

1960年代からはアボリジニに対する連邦政府の積極的なテコ入れがはじまり、長年放置されていた差別的な法律や社会的条件が改善されはじめる。その第一が、1951年、連邦政府と州政府によるアボリジニ同化 (assimilation) の推進策の承認 [マドック 1986: 19] である。これには1950年代アメリカ、カナダを中心におこった少数民族の自立運動とこれを支持する国際世論 [PETERSON 1981] の影響がつよかった。1972年成立した労働党政権はさらに福祉の強化策をおしすすめていったと高く評価されている [ALTMAN 1987: 4-5]。この頃改正された法律のうち重要なものとして、1964年の社会福祉令は他の人種との性関係ならびに人種にかかわる制限をとりぞいだ。1966年の調停仲裁委員会によるノーザンテリトリーの牧畜業にたずさわるアボリジニの完全賃金支払いへの裁定は他の国民と同じ平等賃金を保証する道をひらいた。また1968年の国民投票 (referendum) は、すべての州でアボリジニが国民として登録することをきめ、アボリジニにも老人、寡婦、身体障害者等の社会保障をうける権利をあたえた。1973年にはアボリジニ省 (Department of Aboriginal Offices) が設立され、これらの法の実施を監視し、円滑化した。

経済面では1966年にグルート島でマンガン鉱山会社、1967年にイルカラでボーキサイト鉱山と精錬所、1978年にはジャバルーでのウラン鉱山の設立がある。それにともないアリヤングラ、ノロンボイ、ジャバルーなどの鉱山会社の資金によって、アボリジニ領 (旧保護区) 内に近代的なニュータウンがつくられた。そして鉱山には多額の使用量 (royalty) が支払われ、それを基として信託基金 (trust fund) がつくられるなどアーネムランドのアボリジニ社会は、完全に現金経済にまきこまれることになった [ALTMAN 1983]。鉱山使用料の問題はそれまで認められていなかったアボリジニの個人または団体の土地所有権 (land rights) 問題に拡大した。1976年、ノーザンテリトリーではアボリジニ土地権法 (Aboriginal Land Rights Act [Northern Territory]) が成立した。その影響は他の州にもおよんでいった。その結果1966年まで、所有する土地のなかったアボリジニは、15年後の1981年には 469,995 km² の土地に対して権利をもっている。さらに西オーストラリアの 219,769 km²、クィーンズラ

ンド 20,642 km² のリース およびリザーブの土地がちかいかい将来、アボリジニの所有になるだろうと予想されている [PETERSON 1981]。

V. アウトステーション運動と社会再編成

A. アウトステーション運動の勃興と制度化

1960年代につづいておこった旧法の廃止や改正と新立法によって伝統的アボリジニ社会の人びとはようやくオーストラリア国民としての権利をえた。なかでも社会保障 (social security) の適用によって最低限度の生活をおくるための現金支給をうけるようになった、つまり現代貨幣経済の体制に編入されたことの意味が大きい。経済的な基盤が成立してはじめて伝統的なライフ・スタイルにかえろうとするアウトステーション運動がおこったのである。萌芽期のアウトステーション運動は(1)中央砂漠アマタのピチャンチャジャラ族, (2)同, パプニアのピンタビ族, (3)西オーストラリアのワンアーム・ポイントのバーディ族, (4)アーネムランド・マニングリダのレンバラング族, ブララ族などがあげられるが, それらはいずれも1970-72年に動きをみせはじめています。政府やミッションのセトルメントでは食糧をはじめとする生活必需品の供給, 上下水道, 医療, 教育, 住居, レクリエーション施設などがこの頃一応のレベルに達していた。それにもかかわらず, 何もない未開の地へ散在してかえるというアボリジニの動きは白人にとってはまったくふしぎなことであつたらしい。何故そうなのかについてが人類学調査の興味の中心となった。

上記の4カ所についてクームスは現地調査をおこなった [COOMBS 1978]。その結果, 第一は領地, 土地に帰着する理由であった。それらは「自分の領土は自分で管理, 運営にあたるべきである (白人にいつもボス面されるのはいやだ)」、「先祖の地への責任とノスタルジア (儀礼, まつりをふくむ)」、「環境への不適應 (バーディ族の場合, 海洋民が内陸のセトルメントに強制的に入れられ, そこでの活動に興味をしめさない。マニングリダの場合, ブララ族が他の部族の地に入ったため狩猟採集活動ができない)」、「土地所有権法への関心 (鉱山使用料への利害と期待)」などがあげられている。第二は (セトルメントの) 社会規模が大きくなりすぎ, 適応が困難になったことである。「言語が多すぎて, 英語が共通語になってしまう (自分の言語がしゃべれない)」、「他部族に対する疑惑, 敵意 (病気や死は呪術によっておこると考えられており, それが仲のわるい他部族によっておこなわれると信ずる)」、「青少年のしつけ, 教育が乱れている (長老のいうことをきかない)」等の理由がある。第三は白

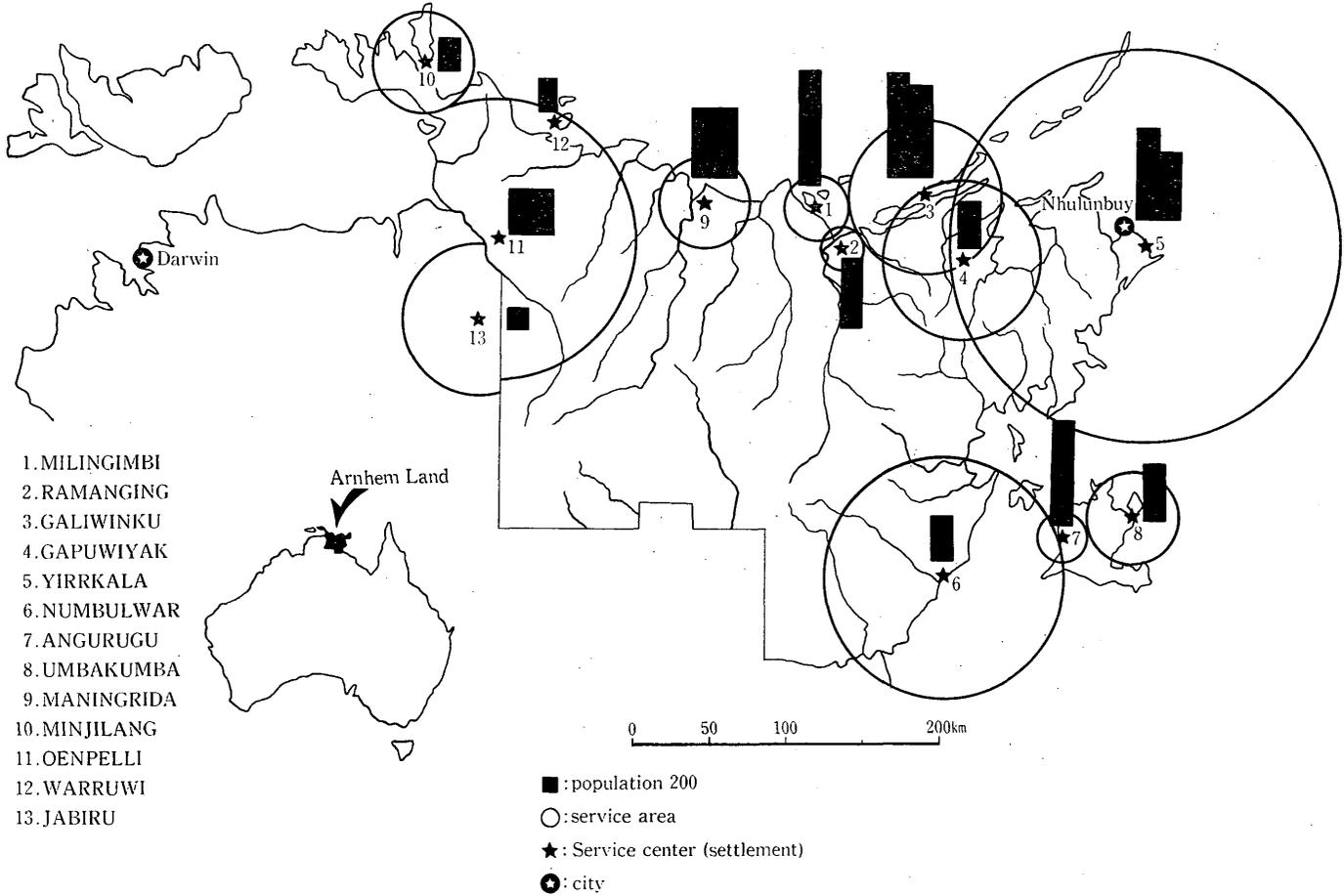


図5 アーネムランドのセツルメント

人対アボリジニ関係である。「白人の考えていることがわからない（経済観—白人は互酬制原理がわからない，権利と義務に対する考えがまったくちがう）」，「アル中，ペトロスニッフア（シンナー遊びのようなものガソリンを臭ぐ）など白人は有害品をもちこむ」等の理由がある。つまり，伝統的土地観のゆらぎ，肥大化した社会，白人の存在という三つの理由により，彼らはセツルメントをはなれ自分の領土で自分たちだけの社会をつくろうとしているのだとべている。

アウトステーション運動は，人類学者のアドバイスや国際世論（アメリカでの Alaskan Native Claims Settlement Act (1971) の成立や市民権運動），それに呼応したかたちでおこった都市アボリジニの少数民族運動 (Freedom Ride (1963) から始まる一連の動き) に加え，1972年に誕生した進歩的な労働党政権によって積極的に制度化をすすめていった。これにより道路整備，簡易飛行場 (air strip)，無線電話，配達用の四輪駆動車やモーターボート，上水道，家屋，分校，産業・美術工芸振興費などの資金や基金が比較的潤沢に DAA をつうじて投入された。コミュニティ側はセツルメントを受け皿として自治会 (council) と実行機関をつくり，土木建設，クラブ・センター，マーケット，および食糧および社会保障金の配達などのサービスネットワークをととのえていった。

現在，アーネムランド旧保護区内ではダーウィンに DAA の西部分局があり，そこ

表5 アーネムランドにおけるアウトステーションの人口と構造

| セ ン タ ー | アウトステー ションの数 | 活動範囲 (平均値) | 総 人 口 | アウトステー ション人口 |
|---------------|-----------------|---------------|-------|-----------------|
| (東 部) | | | | |
| ア ン グ ル ル | 6 | 12.5 | 945 | 163 |
| ガ リ ウ ィ ン ク | 12 | 52.0 | 1,678 | 113 |
| ナ ン プ ラ ワ | 4 | 77.5 | 427 | 85 |
| ラ マ ン キ ン グ | 4 | 11.5 | 363 | 104 |
| ウ ン バ ク ン バ | 5 | 30.0 | 455 | 105 |
| イ ル カ ラ | 11 | 130.0 | 1,422 | 468 |
| ガ プ ウ ィ ヤ ク | 9 | 53.0 | 581 | 161 |
| ミ リ ン ビ ン ギ | 8 | 15.0 | 1,021 | 221 |
| (西 部) | | | | |
| マ ニ ン グ リ ダ | 26 | 30.0 | 1,242 | 631 |
| ミ ン ジ ャ ラ ン グ | 5 | 29.0 | 307 | 57 |
| オ ー エ ン ペ リ | 18 | 92.5 | 848 | 345 |
| ジ ャ ビ ル | 8 | 53.0 | — | 169 |
| ウ ル ウ ィ | 0 | — | 258 | — |

[DAA 1984] により作成。

にオーエンペリ、マニングリダ、ミンジャンラング（クローカー島）、ウルウィ（ゴルバーン島）、ジャバルー（旧保護区外にある）のセトルメントがおかれている。またノロンボイに東部分局がおかれミリングンビ、ラマンガニング、ガリウィンク（エルコ島）、イルカラ、ガプウィヤク、ウンバクンバ（グルート島）、アングルル（同）、ナンブラワのセトルメントがある。それらのセトルメントにセンター（Outstation Resource Centre, Homeland Center などの名称がある）がおかれてそれぞれ4～26カ所のアウトステーションの維持にあたっている [DAA 1984]（図5、表5）。

B. 伝統社会の確立

筆者の調査したマニングリダ管区はアウトステーション運動のおこった場所であり、現在もっとも活動的で充実した地域であるといわれている。マニングリダは1957年に政府によってつくられたセトルメントだが、1958年5月57人、9月330人、1969年1,050人（他に白人150人）と急速な成長をとげたという記録がある [MEEHAN 1982]。1969年の記録はアウトステーション運動のはじまる直前にあたり、この頃この地域のほとんどのアボリジニがマニングリダに吸収されていたという。1972年の統計ではマニングリダの約三分一の人口が（一年のうちのかなりの期間）アウトステーションに住んでいた。1974年にはその数約500人となり、アウトステーション数は11であった [MEEHAN and JONES 1980: 133-134]。

DAA のアウトステーションの調査 [DAA 1981] によると1980年度は13カ所403人で、一村あたり31人（最大値90人、最小値13人）であった。そして、1982年は26カ所625人、一村あたり24人（最大値60人、最小値2人）である。このうち一村あたりの人口量について1980年と1982年度をくらべると平均値では30人から24人に、最大値では90人から60人へと変化している。これは一村の構成がかつてのホールド——親族関係にある数家族——構成に次第にちかづき⁵⁾、クームスのいう social control のよくきく集団にまとまりつつあることをしめす。しかもアウトステーションの住民数はふえる傾向にあるので、マニングリダのアボリジニ社会が伝統社会のかたちにも再編成されていく様子が明確によみとれるのである。

その趨勢はアウトステーションの地理的分布にも明らかにあらわれている。マニングリダ管区の地図を 10 km² メッシュで区切り、メッシュ内のアウトステーションの

5) マニングリダ管内で松山利夫氏が住みこみ調査をおこなっているがガマディ村は、典型的なホールド型のアウトステーションである。1977-86年までの記録によると、むらの人口は7-23人の幅をもって動いているが、その成員は20人と固定できるという [松山 1988]。

表6 マニングリダにおけるアウトステーション分布のポアソン検定

| メッシュ内頻度 | 測定値 | ポアソン値 |
|---------|-----|-------|
| 0 | 26 | 29.1 |
| 1 | 18 | 14.5 |
| 2 | 3 | 3.6 |
| 3 | 1 | 0.6 |

カイ二乗=0.7, D.F.=3, 有為差なし

数をかぞえ、ポアソン分布で検定をおこなうと、その分布がランダムである [小山 1983] (図6, 表6) ことはアウトステーションの地理的分布が狩猟採集民の本来の居住様式である拡散型をとっていることをしめす。アウトステーションの生活が車やポートによる人と物資の輸送に頼っているため、道路や水路のあり方に影響された集中型になるという予想に反するものであった。

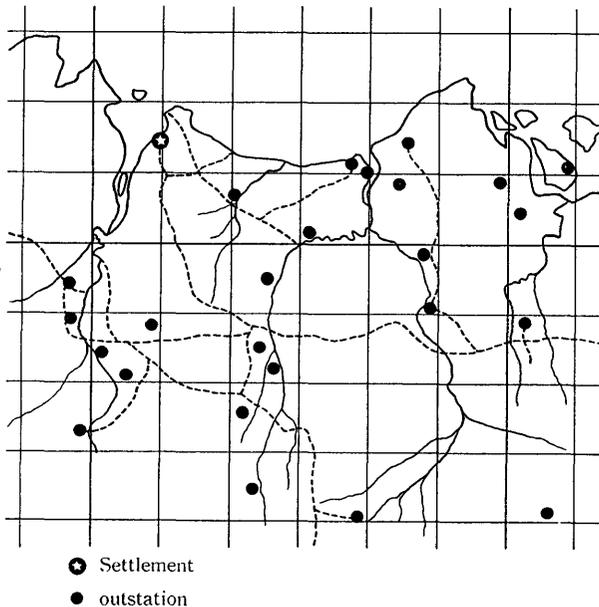


図6 マニングリダのアウトステーション

表7 マニングリダとそのアウトステーションの人口構成

| 年 令 | アウトステーション | | マニングリダ | | 全 地 域 | |
|-------|-----------|-----|--------|-----|-------|-----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 0-14 | 165 | 166 | 159 | 111 | 324 | 277 |
| 15-59 | 77 | 73 | 156 | 148 | 233 | 221 |
| 60以上 | 73 | 76 | 25 | 15 | 98 | 91 |

[DAA 1984] により作成。

表8 東西アーネムランドにおけるセツルメントとアウトステーションの人口比率

| | セツルメント | アウトステーション | 計 |
|----------|---------------|---------------|----------------|
| 東アーネムランド | 5,562 (80.7%) | 1,265 (19.3%) | 6,892 (100.0%) |
| 西アーネムランド | 1,625 (57.5%) | 1,202 (42.5%) | 2,827 (100.0%) |
| 計 | 7,187 (73.9%) | 2,467 (26.1%) | 9,719 (100.0%) |

[DAA 1984] により作成。

アウトステーション運動のなかで、人口はどう構成されているのだろうか。1982年度の資料によってこの地域の年令構成をみるとセツルメントとアウトステーション間で前者は成人層が突出し、後者は幼、成、老年層がほぼ同率という奇妙なかたちをとる。ただし、地域全体としては健全なピラミッド型にちかい(表7)。

この事実は彼らが定住的な居住形態をとらず、移動(nomad)的である伝統をいまだにつよく残し、食糧の確保や医療、教育、レクリエーションなど、必要に応じてアウトステーションとセツルメント間を動くことでセツルメントの機能をうまく利用していることをしめす。しかし、近代的設備のととのったまちの生活はやはり魅力的なもので近代化のすすんだ東部アーネムランド(表8)のガリウィングではセツルメントに常住し、週末や休日にアウトステーションにでかけて狩猟採集生活を楽しむというマニングリダとは逆の形があらわれている[杉藤・窪田 1986]。

マニングリダのアボリジニ社会は社会保障金と援助金によってまかなわれる無線電話、四輪駆動車、鉄砲、小麦粉、茶、砂糖、カンヅメなどの物質文化のうえにたつてホールド、拡散型、移動型という伝統的な形態を適応させて近代狩猟民社会とでもよぶべき社会をつくりあげつつあるのである。しかし、近代都市型ともいえるガリウィング型に変容していくことも充分考えられるのである。

C. 芸術と社会の復興

アウトステーション運動のなかから生まれた大きな成果の一つにアボリジニ芸術がある。アボリジニ社会の自立をめざす政府は農業、牧畜、製材、漁業などさまざまな産業振興プロジェクトを推進した。しかしそれは一部地域をのぞいてほぼ完全に失敗した。そのなかで残ったのが美術、工芸(Art and Craft)である。中央砂漠パプニアの砂絵、アーナベラのろうけつ染、アーネムランドの木皮画、彫刻などに代表されるアボリジニ芸術が独特な手法と鮮かな表現で注目を集めた。また、編み物、小彫刻なども土産物としての販路を開拓していった。美術工芸産業は現在のところ彼らの個人や

家族の現金収入としては28%と高いが、財源としての比重は低い [ALTMAN 1987]。

しかし重要なことは美術・工芸品は単なる芸術ではなくほとんどが神話、伝承を背後にもつ彼らのドリーミングとよばれる宇宙観を表現する手段であることである。したがってそれは彼らの生活そのものや社会の存在自体につながっている。それがひろく一般に紹介された結果、ドリーミングを失ってしまったり断片的な記憶や記録でしかもっていなかった都市の混血アボリジニにとり入れられ、彼らのアイデンティティ回復、またはアボリジニであることの誇りをあたえることになった。つまりドリーミングは1920年代に不明瞭なかたちのまま形成されてきた混血アボリジニのポピュレーションをアボリジニ社会にひきつけ統一する役割をはたしたのである。これによってオーストラリア・アボリジニ社会は復興と再編成へのたしかな道すじを発見したといえるであろう。

VI. 異文化接触の顛末

異文化接触すなわち二つ（以上）の文化が接触したときその結果がどうであるかは興味深い問題である。梅棹忠夫は諸文化要素の結合によってできあがっているシステムを「文明」とよんで、現代日本文明のなかで機能している和風、洋風、中国風という諸要素の統合様式を考え、折衷、習合、置換、並立の四つのかたちがあるとしている。しかし折衷、習合、置換の三者は結局部分的におわり、並立的共存すなわち「昔からの伝統的なものはそのまま存在し、新しく外からはいつてきたものもその居場所をあたえられる」方向にしぼりこまれるだろうとのべている。ただしこの場合は日本という巨大で安定度の高い文明が、中国、西洋の文明の文化要素をぬきとり利用するという力の均衡した文化接触のケースである。しかし一方が圧倒的に優勢である場合、つまり大航海時代以降のヨーロッパの部族社会への伸長という近代史の中では、劣勢な側が消滅したり、優勢な側へ吸収されてしまうという型がありうるだろう。

すでにのべたように本論文はこの問題をオーストラリア・アボリジニ社会を例にとって、人口の変動という視点からとらえようとした。ある社会の人口量を文化（一定の行動や思考のパターン）を共有し支えている集団の力と考えるとオーストラリア・アボリジニも世界の他の民族の例、たとえばインカやアメリカンディアン社会でみられるように政治集団や純血の人種が滅亡したあとも、その地には征服者側の文化とは別種な文化が育っているという共通した現象に気がつくのである。

オーストラリア大陸は1788年、イギリスの植民地となった。これにより狩猟採集民

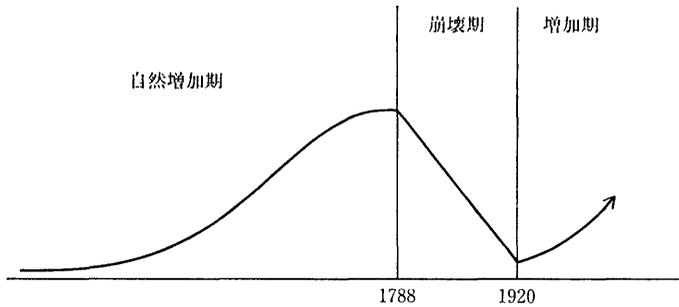


図7 人口変動の模式図

であるオーストラリア・アボリジニ社会は圧倒的に優勢な、西洋文明と対することになる。その結果は無残なもので、急速に人口が減少し、社会崩壊がおこった。

しかし、人口量でみると1920年代から、回復をみせはじめ、1950年代になると高い率での伸びがみられる。その人口変動を模式図（図7）でしめすと、世界各地での白人との接触（white contact）の典型的なパターンをしめすことがわかる。

上昇にむかった、オーストラリア・アボリジニ人口の動きをくわしく観察すると、1920年代からの増加はアボリジニ社会が完全に破壊された南部の都市部でおこっている。それは白人との接触の結果形成された混血アボリジニ集団の膨張である。しかしこの集団はアボリジニ集団としてのアイデンティティがなく、しかも白人集団でもないという不明確な集団だった。一方、1950年代からの人口増加はノーザンテリトリーの大保護区の設定や社会福祉の整備などによる政府の保護政策の結果、伝統的社会の人口が増加したためである。さらに北オーストラリアの伝統的社会は1970年代初頭から自立へと動きはじめる。それはアウトステーション運動とよばれ、セツルメントにほとんどの人口が集中する西洋的な居住形態から、ホルドによる拡散型の居住形態という伝統型への回帰運動であった。そしてそのなかでくりひろげられた芸術・儀礼の振興をつうじてドリーミングというアボリジニ社会固有の観念がつよくうちだされてきた。

ドリーミングの観念はアボリジニという人種の形成、個人の生と死、社会や生活のあり方などを包括する観念である。ドリーミングの思想によって、都市部の混血アボリジニ集団は自分たちがアボリジニ社会に属するというアイデンティティ確立の根拠をえた。その結果、混血アボリジニ集団と伝統的アボリジニ社会が統合され、新しいアボリジニ社会が成立したのである。

西洋文明と接触したあとのアボリジニ社会に対するオーストラリア人（人類学者もふくむ）のありかたについての概念はアボリジニ社会の人口量に応じた変化をみせて

いる。崩壊期とその後の低迷期には、アボリジニ社会は消滅の運命にあると考えられていた [ROWLEY 1970]。

「消滅」の概念は純血や固有文化の消失に対するロマンティシズムとして “The Last of the Tasmanian” [BONWICK 1970] や “End of Dreaming” [DRYSDALE and DURACK 1974] など最後や終焉を強調したタイトルに残っている。また20世紀初頭につよまったミッションの保護政策もこの線にそったものだといえるだろう。

人口の増加期には「吸収」の概念があらわれる。アボリジニ社会はついには白人貧民層に編入されるだろうという考えがそれにあたる [MEEHAN and JONES 1980]。また1960年代までつづいた政府の同化 (assimilation) 政策も同質のものともみなすことができる。

しかし、現在はアボリジニ社会の再編成によって彼らは自立 (self determinant) へむかい、一民族としてのアイデンティティを確立し、多民族国家オーストラリアの一員として横一線にならぶ状態になっている。すると西洋文明に対して、鎧袖一触の滅亡を危ぶまれた、文化要素の少ない簡単な構造をもつアボリジニ文化でさえも、その再生のためには自らの文化的コンテキストのなかで、伝統的なものを中心に新しい要素を加えて再構成するという「並立的共存」のかたちしかありえなかったのだといえるだろう。したがって今後のアボリジニ社会の課題は民族としての文化を支える力、すなわちその構成員をできるだけふやすとともに、新しく成立した文化複合をどのように充実していくかにかかっていると考えられるのである。

文 献

- ALTMAN, J. C.
 1983 *Aborigines and Mining Royalties in the Northern Territory*. Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies.
 1987 *Hunter-Gatherers Today*. Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies.
- BERNDT, R. M. (ed.)
 1977 *Aborigines and Change: Australia in the 70s*. Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies.
- BONWICK, J.
 1970 *The Last of the Tasmanian*. (1st ed. in 1870). London: Johnson Reprint.
- COOMBS, H. C.
 1978 *Kulinma: Listening to Aboriginal Australians*. Canberra: Australian National University Press.
- COOMBS, H. C., DEXTER B. G. & HIATT L. R.
 1982 *The Outstation Movement in Aboriginal Australia*. In E. Leacock & R. Lee (eds.), *Politics and History in Band Societies*, London: Cambridge University Press, pp. 427-439.
- DEPARTMENT OF ABORIGINAL AFFAIRS (DAA)
 1981 *1980 Community Profile-Summary Brief* (computer printout).

小山 オーストラリア・アボリジニ社会再編成の人口論的考察

- 1984 *1983 Community Profile-Summary Brief* (computer printout).
DRYSDALE, I. & DURACK, M.
1974 *The End of Dreaming*. Adelaide: Rigby.
- FISK, E. K.
1984 *The Aboriginal Economy in Town and Country*. Sydney: G. Allen & Unwin.
- GILLESPIE, D., COOK P. & BOND D.
1977 *Maningrida Outstation Research Centre 1976/77 Report*. Millingimbi: Millingimbi Literature Production Centre.
- GRAY, W. J.
1977 Decentralization trends in Arnhem Land. In R. M. Berndt (ed.), *Aborigines and Change: Australia in the 70s*, Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies, pp. 114-123.
- HILLIARD, W. M.
1968 *The People in Between*. New York: Funk & Wagnalls.
- JONES, F. L.
1970 *The Structure and Growth of Australia's Aboriginal Population*. Canberra: Australian National University Press.
- JONES, R. M.
1969 Fire-Stick Farming. *Australian Natural History* 156: 224-228.
- KIRK, R. L.
1981 *Aboriginal Man Adapting*. Oxford: Oxford University Press.
- 神戸市立博物館 (編)
1986 『狩人の夢 オーストラリア・アボリジニの世界』 神戸市スポーツ教育公社。
- 小山修三
1983 「中部アーネムランドにおけるオーストラリア・アボリジニ社会の現状 (一) アウトステーションの形成と分布」『日本民族学会第二二回研究大会研究発表抄録』 pp. 56-57。
1987a 「オーストラリアのフロンティア」『季刊人類学』18(3): 132-149。
1987b 「アボリジニの対日感情」『季刊民族学』41: 26-33。
- KOYAMA, S.
1978 Jomon Subsistence and Population. *Senri Ethnological Studies 2, Miscellanea 1*, pp. 1-65.
- 小山修三・杉藤重信
1984 「縄文人ロシミュレーション」『国立民族学博物館研究報告』9(1): 1-39。
- MACKNIGHT, C. C.
1976 *The Voyage to Marege: Macassan Trepangers in Northern Australia*. Carlton: Melbourne University Press.
- マドック, K.
1986 『オーストラリアの原住民』(原題: The Australian Aborigines) 松本博之訳 勁草書房。
- 松山利夫
1988 「アーネムランド・アボリジニ, ジナン族の狩猟と食物規制」『国立民族学博物館研究報告』12(3): 613-646。
- MEEHAN, B.
1982 *Shell Bed to Shell Midden*. Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies.
- MEEHAN, B. & R. JONES
1980 The Outstation Movement and Hints of a White Backlash. In R. Jones (ed.), *Northern Australia: Options and Implications*, Canberra: Research School of Pacific Studies, pp. 131-157.
- MILLER, R. S. (edited and supplemented by A. M. Herman)
1985 *Thomas Dove and the Tasmanian Aboriginies*. Melbourne: Spectrum Publication.
- MULVANEY, D. J.
1975 *The Prehistory of Australia* (Revised ed.). London: Pelican Books.

パーキンス, C.

- 1987 『黒い私生児 チャールズ・パーキンス』(原題: A Busted Like Me) 中野不二夫訳
くもん出版。

PETERSON, N. (ed.)

- 1981 *Aboriginal Land Rights: a Hand Book*. Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies.

POWELL, A.

- 1982 *Far Country: A Short History of the Northern Territory*. Carlton: Melbourne University Press.

RADCLIFFE-BROWN, A. R.

- 1930a The Social Organization of Australian Tribes. *Oceania monograph*, I.

- 1930b Formal Numbers and Distribution of the Australian Aboriginies. *Australian of Official Year Book* 23: 687-696.

ROWLEY, C. D.

- 1970 *The Destruction of Aboriginal Society*. London: Pelican Books.

RYAN, Lyndall

- 1981 *The Aboriginal Tasmanians*. Brisbane: University of Queensland Press.

STANNER, W. E. H.

- 1979 *White Man Got No Dreaming: Essays 1938-1973*. Canberra: Australian National University Press.

杉藤重信・窪田幸子

- 1986 「ウィークエンド・ハンター」『季刊民族学』36: 88-93。

TINDALE, N. B.

- 1960 Aboriginal Tribes of Australia. *Natural History* 16: 224-228.

梅棹忠夫

- 1981 『美意識と神さま』中央公論社。